

## CI-NET による EDI に関する運用条件確認書

日鉄住金環境株式会社 御中

### 1. 共通

- ・日鉄住金環境株式会社の EDI の受付時間は営業日の 8 時より 23 時の間です。
- ・「帳票 No」は貴社で管理する任意の番号を入力して下さい。
- ・EDI 開始以前に書面で契約を取交している取引物件につきましては、以降の手続きも書面での取引となります。

### 2. 「購買見積回答メッセージ」の作成（本協定第 4 条 1 項 2 号）

- ・「購買見積依頼メッセージ（本協定第 4 条 1 項 1 号）」を受信後、仕様書等を確認の上、EDI で回答を行う場合は速やかに「購買見積回答メッセージ」を返信して下さい。
- ・「見積条件」「特記事項」及び添付資料の内容を必ず確認して下さい。
- ・「帳票年月日」は初期表示される日付のまま変更せずに返信して下さい。
- ・調整額（明細金額計）は利用しないで下さい。
- ・資料を添付する場合は容量が 5 メガバイトを超えないようにしてください。

### 3. 「注文請メッセージ」の作成（本協定第 4 条 1 項 5 号）

- ・「確定注文メッセージ（本協定第 4 条 1 項 4 号）」を受信後、合意できる内容であれば速やかに「注文請メッセージ」を返信して下さい。
- ・「帳票年月日」は「確定注文メッセージ」の「帳票年月日」と同じ日付のまま変更せずに返信して下さい。
- ・「特記事項」の内容を必ず確認して下さい。
- ・資料は添付しないで送信して下さい。

### 4. 「鑑項目合意変更承諾メッセージ」の作成（本協定第 4 条 1 項 7 号）

- ・「鑑項目合意変更申込メッセージ（本協定第 4 条 1 項 6 号）」を受信後、合意できる内容であれば速やかに「鑑項目合意変更承諾メッセージ」を返信して下さい。
- ・「帳票年月日」は「鑑項目合意変更申込メッセージ」の「帳票年月日」と同じ日付のまま変更せずに返信して下さい。
- ・「特記事項」の内容を必ず確認して下さい。
- ・資料は添付しないで送信して下さい。

### 5. 「出来高報告メッセージ」の作成（本協定第 4 条 1 項 8 号）

#### ①鑑情報に関する事項

- ・「調整額（税込今回迄累積出来高金額調整額、税込今回迄累積請求金額計調整額）」は利用しないで下さい。
- ・「支払条件：部分払い割合」は「100」%固定で作成して下さい。
- ・初回の出来高報告の「出来高調査回数」は必ず「1」から開始してください。
- ・前回迄の出来高金額は修正しないで下さい。
- ・契約金額を超える出来高金額で報告しないで下さい。
- ・資料は添付しないで送信して下さい。

②明細情報に関する事項

- ・明細の追加・削除・移動は行わないで下さい。
- ・明細画面では出来高率または出来高数量を入力して下さい。
- ・明細の金額は変更しないで下さい。
- ・前回出来高の報告を下回る出来高率、数量、金額で今回出来高を報告しないで下さい。

③その他の事項

- ・事前に合意した注文の内容に変更が発生する場合、変更した最新の「確定注文メッセージ」及び「鑑項目合意変更申込メッセージ」と「注文請メッセージ」及び「鑑項目合意変更承諾メッセージ」を送受信した後でなければ、「出来高報告メッセージ」を送信しても受付けることが出来ません。
- ・送信済みの「出来高報告メッセージ」に不備が発生した場合は、購買担当者の指示に従い送信済みの「出来高報告メッセージ」を修正の上、再送信して下さい。
- ・「出来高確認メッセージ」を受信後に、同じ出来高調査回数の「出来高報告メッセージ」を再送しないで下さい。
- ・「出来高報告メッセージ」を送信後、発注会社の検収承認によって送信される「出来高確認メッセージ（本協定第4条1項9号）」を受信したら速やかに、取り込んでください。

6. 「請求メッセージ」に関する注意事項

- ・CI-NETにおける「請求メッセージ」は利用しないで下さい。

上記の運用条件について、確認・同意致します。

年 月 日

(住 所)

(会社名)

印